

グローバル・ダイナミックヘッジ α

愛称:ゼロ・トレンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

ZERO TREND

GLOBAL DYNAMIC HEDGE ALPHA

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
 - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
 - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
 - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「グローバル・ダイナミックヘッジα」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月10日に関東財務局長に提出しており、2025年6月11日にその効力が発生しております。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	資産複合	特殊型(絶対収益追求型)	その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分変更型(転換社債型新株予約権付社債、債券、株式、その他資産(トータル・リターン・スワップ、先物取引、オプション取引、スワップ取引))))	年1回	グローバル(含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(フルヘッジ)	絶対収益追求型

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。
 ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	29兆2,649億円
	(2025年3月末現在)

ファンドの目的

トータル・リターン・スワップ取引を通じて、実質的に日本を含む世界のCB(転換社債型新株予約権付社債)へ投資すると同時に、CBに内包される株価変動リスクをヘッジするために当該CBの発行企業の株式を売り建てることに加え、国債などにも投資を行なう投資信託証券を主要投資対象とし、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

投資対象ファンドを通じて、世界のCBを実質的な投資対象とし、保有するCBの発行企業の株式を売り建てることで、CBに内包される株価変動リスクの低減をめざします。加えて、CBの発行企業との相対取引も収益の源泉とし、信託財産の成長をめざします(ゼロ・トレンド戦略)。

■ CB(転換社債型新株予約権付社債)*とは、一定の条件で株式に転換できる権利の付いた債券です。

*実質的な投資対象には、ハイイールドCBを含みます。

■ 実質的な運用にあたっては、CBの買い建て、および株式の売り建てにおけるすべてのリターンと、事前に取り決めた金利を交換する取引である、トータル・リターン・スワップ取引を行ないます。

■ トータル・リターン・スワップ取引を活用することで、原則として、信託財産の純資産総額の5倍(市場環境によっては7倍まで)を上限としたCBの買い建て、および同3.5倍(市場環境によっては5倍まで)を上限とした株式の売り建てを行ないます。買い建てと売り建ての差額(ネット・ポジション)は、通常時、信託財産の純資産総額の1倍から1.5倍の範囲に収めることを原則とします(ただし、市場環境によっては、通常時の範囲を超える場合があります、その場合には3倍を上限とします。)

■ ゼロ・トレンド戦略においては、CBおよび株式などに直接投資を行なうことがあります。

■ CBの発行企業との間で相互に有益と判断される場合には、相対取引を行なう場合があります。

2

CBの運用に高い専門性を有するラザード社が実質的な運用を行ないます。

■ 米国の資産運用会社、ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー(ラザード社)が、当ファンドの主な投資対象である「ラザード・ラスモア・アブソルート・リターン・ファンドクラスA」の運用を行ないます。

3

外貨建て資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないます。

■ 為替ヘッジによって為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ZERO TREND 戦略

ゼロ・トレンド

CBと株式との間の「価値の歪み」に着目し、
株価の上下の方向性に左右されずに、
3つの収益源泉から一定の利益の獲得をめざす。

収益の源泉 Ⅰ

ボラティリティ・リターン

CBと株式を活用し、
株価の方向性に左右されない
収益の獲得

収益の源泉 Ⅱ

信用リスク・イールド

発行企業の信用リスクに応じた
インカム収益の獲得

収益の源泉 Ⅲ

ソリューション・リターン

ラザード社の強みである、
発行企業との相対取引による、
プラスアルファ
+ α 収益の獲得

コンバーチブルボンド

CB(転換社債型新株予約権付社債)とは

一定の条件で株式に転換できる権利の付いた債券。
一般に、債券と株式の両方の性質を併せ持っています。

債券の性質

- 定期的なクーポン収入
(利付債の場合)
- 満期時の額面償還

下値抵抗力

株価の下落時も、
債券としての価値が
CB価格を下支え

株式の性質

- 転換価格で株式
への転換が可能
- 転換対象株式との
価格連動性

株価連動性

株価が上昇(下落)
するとCB価格も
上昇(下落)傾向に

※上記はCBの一般的な性質を示したものであり、全てのCBに当てはまるとは限りません。

※CBは発行企業の倒産等のリスクの高まりにより、価格が下落あるいはデフォルト(債務不履行)となる場合があります。

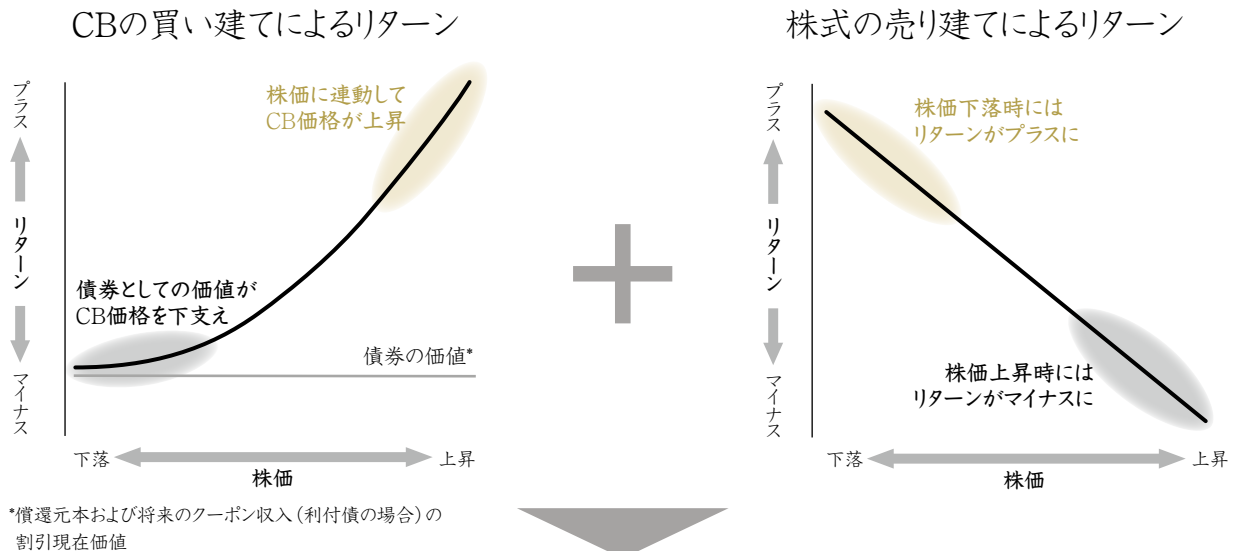
収益の源泉

I

ボラティリティ・リターン

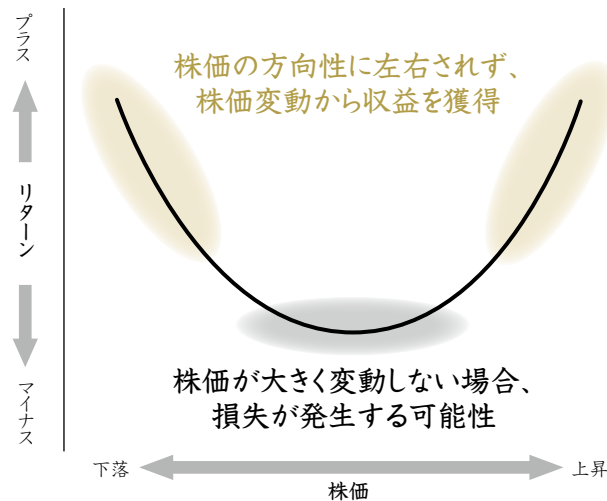
株価変動からの収益獲得

- CBに投資を行なうとともに、CBの発行企業の株式を売り建て、両者の間の価値の歪みに着目します。それにより、株価の上下の方向性に左右されず、株価変動からの収益獲得をめざします。



「CBの買い建て」+「株式の売り建て」のイメージ

ボラティリティ・リターン



※上記はイメージ図です。実際の値動きとは異なる場合があります。

※期待される収益イメージは、上記とは異なる場合があります。詳細については後述の「リスク情報」をご確認ください。

収益の源泉 Ⅱ

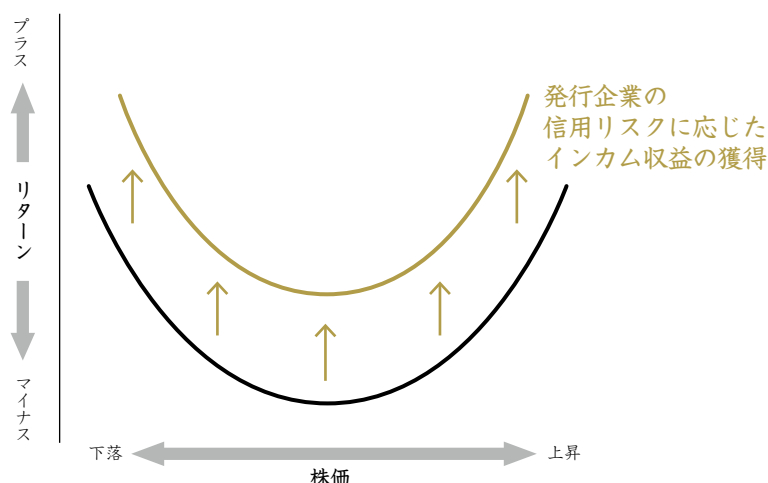
信用リスク・イールド

CBによるインカム収益

- 実質的な投資対象とするCBは債券の性質を有しているため、一般に、発行企業の信用リスクに応じたインカム収益の獲得が期待されます。

「ボラティリティ・リターン」+「信用リスク・イールド」のイメージ

CBのインカム収益によるリターンの向上



※上記はイメージ図です。実際の値動きとは異なる場合があります。

※期待される収益イメージは、上記とは異なる場合があります。詳細については、後述の「リスク情報」をご確認ください。

収益の源泉 Ⅲ

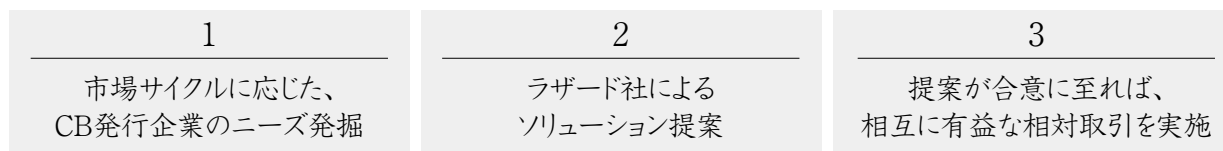
ソリューション・リターン

ラザード社による、 $+\alpha$ 収益の創出

- ラザード社は、CBの発行企業に対し、財務改善提案などを継続的に行なうことで、対価としての収益獲得が期待されます。

相対取引による $+\alpha$ 収益獲得のイメージ

ソリューション提案による収益の上乗せ期待



LAZARD
ASSET MANAGEMENT

ラザード社



※上記はイメージ図です。



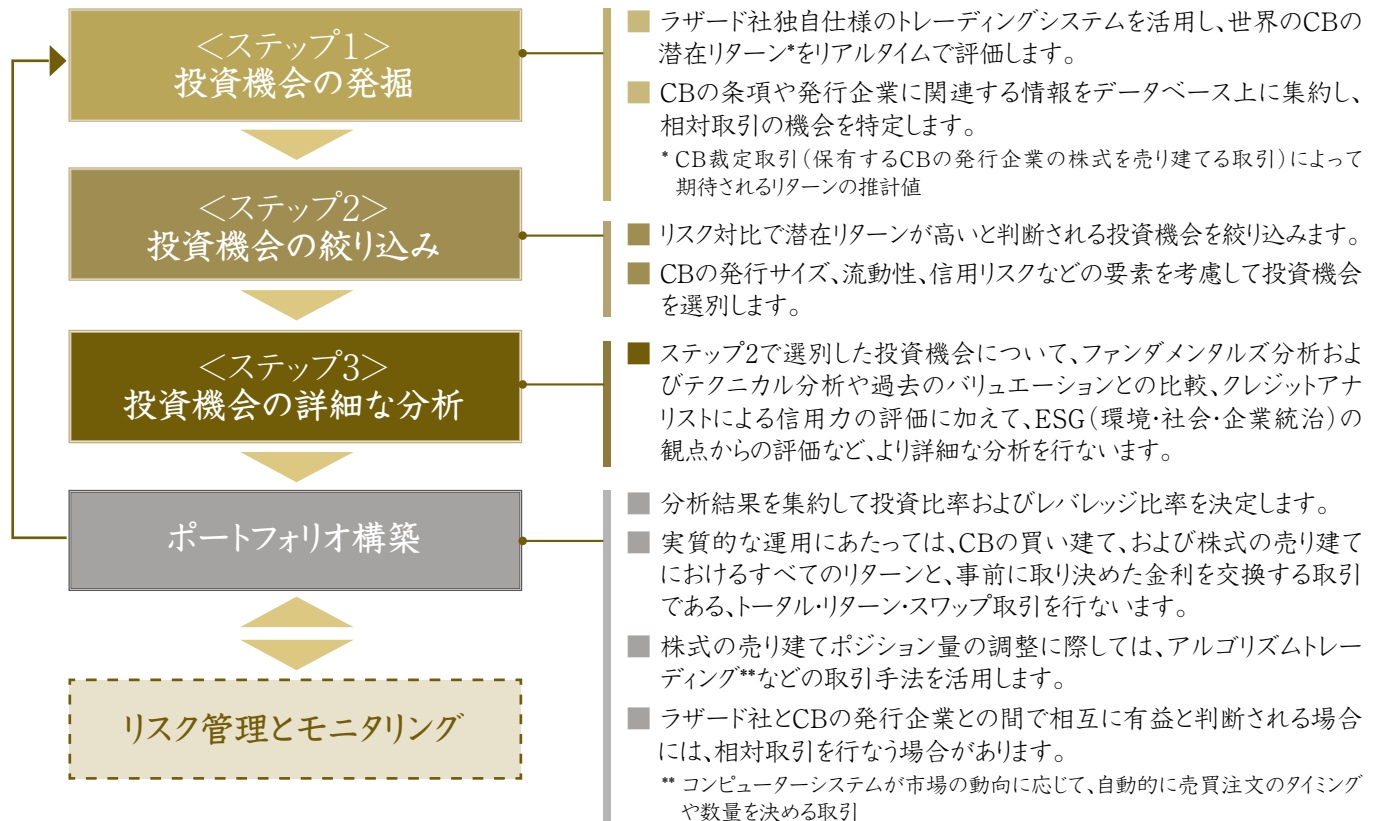
CB発行企業

豊富な実務経験が求められることから、運用業界内でも参入障壁が高く、
ラザード社の強みを生かした運用手法であると言えます。

※提案内容や市場環境、発行企業の業績動向などによって、損失が発生する場合があります。

運用プロセス

■ 当ファンドの主な投資対象である投資信託証券の運用を行なうラザード社の運用プロセスは以下のとおりです。



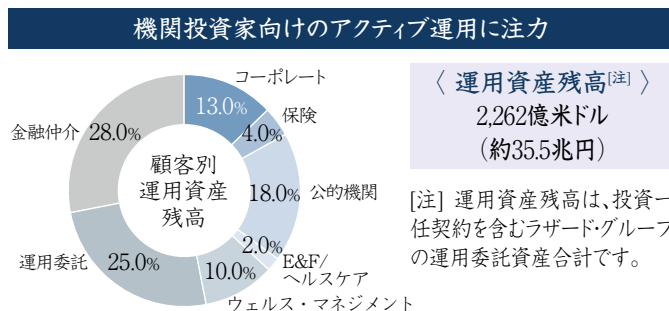
※上記の運用プロセスは2025年3月末現在のものであり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ラザード社のご紹介

LAZARD
ASSET MANAGEMENT

- ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー（ラザード社）は、米国・ニューヨークを拠点とする資産運用会社です。170年超の歴史を持つ投資銀行であるラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの資産運用部門として1970年に設立されました。
- ラザード社のオルタナティブ運用プラットフォームを構成する運用プロフェッショナルは平均20年以上の運用経験を持ち、専門性の高い戦略を通じて顧客に対するソリューションを提供しています（2024年12月末現在）。

ラザード社の概要（2024年12月末現在）



世界20カ国を拠点に、充実した調査・運用体制		
地域別 プロフェッショナル	資産クラス別 プロフェッショナル	セクター別 プロフェッショナル
米国、欧州、 アジア・太平洋、 新興国市場	株式、債券、 オルタナティブ、 マルチアセット	コミュニケーション・サービス、 消費財、エネルギー、金融、 ヘルスケア、資本財、 情報技術
約400名の投資プロフェッショナルにより 専門知識を横断的に共有		

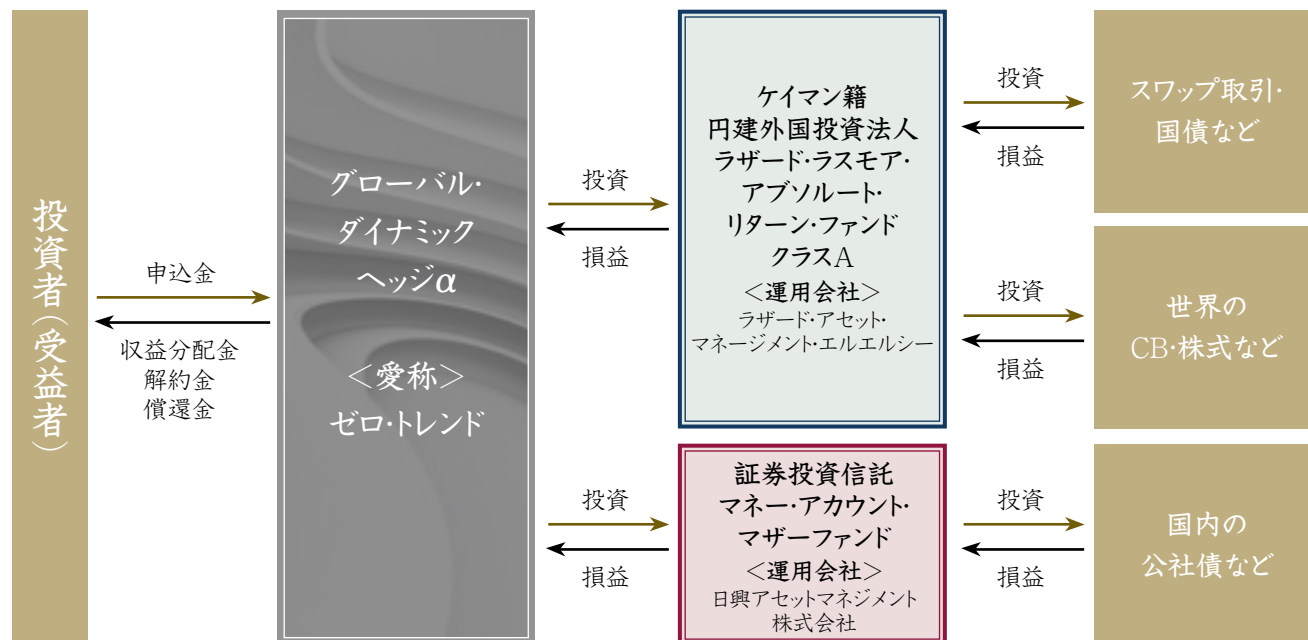
運用資産残高には、ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー（ニューヨーク）とその子会社に加えLazard Frères Gestion、Lazard Frères Banque SA、Edgewater Fundsが含まれます。1米ドル=157.16円（2024年12月末現在）

金融仲介には、ミューチュアル・ファンド・スポンサー、投資助言、ブローカー・ディーラー、銀行などの顧客が含まれており、またオムニバス口座を通じて運営される資金がプールされた投資スキームへの投資家を含む場合があります。公的機関には、官公庁や公的年金基金、労働組合、米国のタフト・ハートリーなどの顧客が含まれます。E(Endowments:基金)&F(Foundations:財団)/ヘルスケアにはファミリー・オフィスなども含まれます。ウェルス・マネジメントには、ラザード・ファミリー・オフィス・パートナーズの顧客に加え、ファミリー・オフィスや富裕層の顧客を主要対象とするLazard Frères Gestionのウェルス・マネジメント・ビジネスが含まれます。

※上記数値は四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。
※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの仕組み

■ 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



主な投資制限

- 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に転換社債型新株予約権付社債および株式に関連するトータル・リターン・スワップ取引などデリバティブ取引にかかる権利ならびに国債などを実質的な投資対象とします。また、転換社債型新株予約権付社債および株式などを実質的な投資対象とする場合もあります。したがって、転換社債型新株予約権付社債、株式および国債の価格の変動や、転換社債型新株予約権付社債および株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

レバレッジリスク

- 世界各国のデリバティブ取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、原資産価格変動の影響を大きく受けます。

ゼロ・トレンド戦略に伴うリスク

- 本戦略においては、原則として、株式の売り建てを行なうことから、売り建てている株式の価格が上昇した場合には、収益が得られないリスクや不測の損失を被るリスクがあります。
- 本戦略においては、原則として、転換社債型新株予約権付社債への投資と併せてその発行企業と同一銘柄の株式を売り建てること、株価変動リスクの抑制を図ることとしています。が、株価に変化がない中で転換社債型新株予約権付社債の価格が下落するなど、双方の価格に乖離が生じた場合、不測の損失を被るリスクがあります。
- 一般に転換社債型新株予約権付社債は、その発行企業の株価が株式転換価格を大幅に下回るような局面においては、債券としての性質が高まり、株式との連動性が低下します。本戦略において、そのような局面では、売り建てた株式のポジションが当該社債のポジションに比べ小さくなることが想定され、信用リスクの高まりなどを受けて当該社債の価格が大幅に下落する場合、株式の売り建てで損失の全てをヘッジすることができず、不測の損失を被るリスクがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

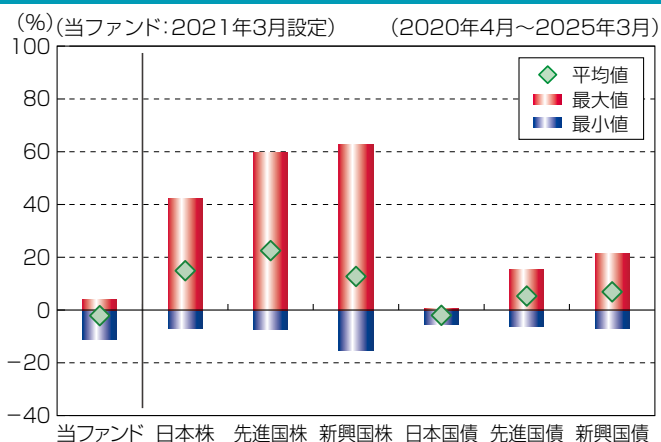
リスクの管理体制

- 運用状況の評価分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2025年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-2.2%	14.9%	22.5%	12.7%	-2.0%	5.3%	6.9%
最大値	4.0%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-11.3%	-7.1%	-7.4%	-15.2%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

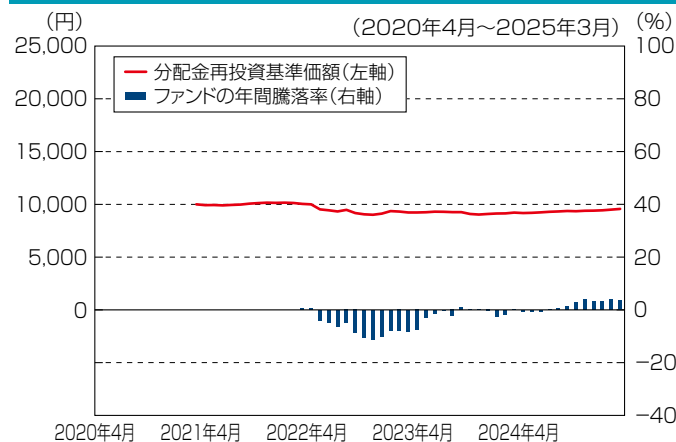
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年3月末の基準価額を起点として指数化しています。

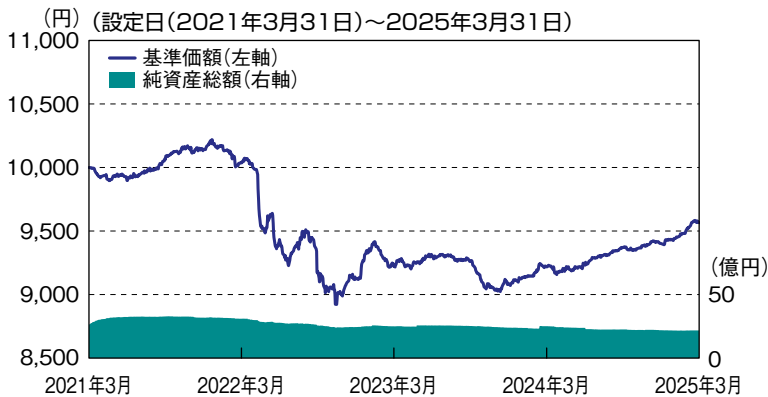
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債……NOMURA-BPI国債
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 9,565円

純資産総額..... 21.74億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

ラザードラスモア・アブソルート・リターン・ファンド クラスA 円建投資証券	97.0%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金・その他	2.9%

※純資産総額に対する比率です。

「ラザードラスモア・アブソルート・リターン・ファンドクラスA」のポートフォリオの内容

※ラザード社より提供された情報です。

<規模別構成比率>

時価総額	比率
超大型株(500億米ドル以上)	8.3%
大型株(100億米ドル以上500億米ドル未満)	19.3%
中型株(20億米ドル以上100億米ドル未満)	38.4%
小型株(20億米ドル未満)	34.0%

<地域別比率>

北米	92.5%
その他	7.5%

※比率は、ネット・ポジションにおける純資産総額比を100%となるように再計算した比率です。

<資産構成比率>

ロング・ポジション(CBの買い建て)	152.9%
ショート・ポジション(株式の売り建て)	-56.5%
ネット・ポジション(合計)	96.4%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:155銘柄)

	銘柄	国	業種	比率
1	アブラ・グループ	コロンビア	資本財・サービス	2.4%
2	デジタルオーシャン	米国	情報技術	2.0%
3	デックス・コム	米国	ヘルスケア	2.0%
4	デイフォース	米国	資本財・サービス	2.0%
5	マリOTT・バケーション・ワールドワイド	米国	一般消費財・サービス	2.0%
6	ゴル航空	ブラジル	資本財・サービス	1.9%
7	ショッピング・ファイ	カナダ	情報技術	1.9%
8	マッチ・グループ	米国	コミュニケーション・サービス	1.9%
9	ルメンタム・ホールディングス	米国	情報技術	1.8%
10	インテグラ・ライフサイエンス・ホールディングス	米国	ヘルスケア	1.8%

<ネット・ポジションにおけるセクター別比率>

業種	比率
情報技術	31.4%
ヘルスケア	22.8%
一般消費財・サービス	13.5%
資本財・サービス	10.0%
金融	9.3%
コミュニケーション・サービス	3.7%
その他	5.7%

※比率は、外国籍投資法人の純資産総額に対する比率です。

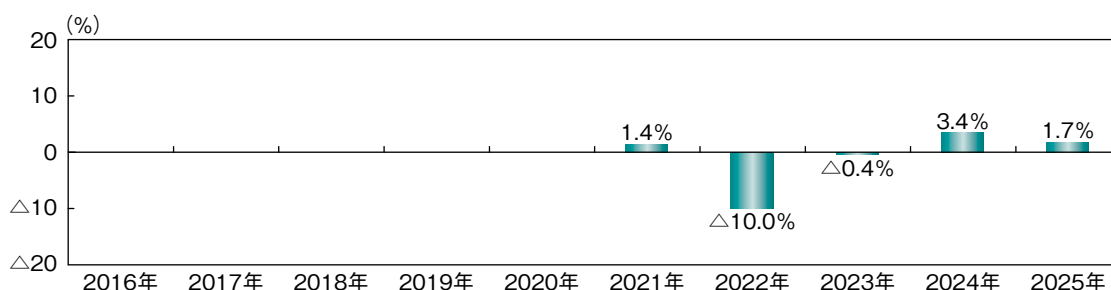
※業種名はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※比率は、外国籍投資法人の純資産総額に対する比率です。

※業種名はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※「組入上位10銘柄」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものでもありません。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2021年は、設定時から2021年末までの騰落率です。

※2025年は、2025年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年6月11日から2025年12月10日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金申込日または購入・換金申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2031年3月7日まで(2021年3月31日設定)
繰上償還	投資対象としている投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還します。 また、次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.88%(税抜0.8%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞ 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
		0.800%	0.335%	0.440%	0.025%
		委託会社	委託した資金の運用の対価		
投資対象とする 投資信託証券	投資対象とする 投資信託証券	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価		
		受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
		※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。			
		純資産総額に対し年率0.600～0.865%程度 ※この他に、「ケイマン籍外国投資法人 ラザード・ラスモア・アブソルート・リターン・ファンド クラスA 円建投資証券」における基準価額(固定報酬控除後、成功報酬控除前)がその時点におけるハイ・ウォーターマーク(各年末の基準価額の最高値もしくは前年末の基準価額に日本円オーバーナイト金利を累積加算した値のいずれか高い方)を超えた場合には、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。			
実質的な負担	実質的な負担	純資産総額に対し年率1.480～1.745%(税抜1.400～1.665%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。			
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。			
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。			

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年6月10日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

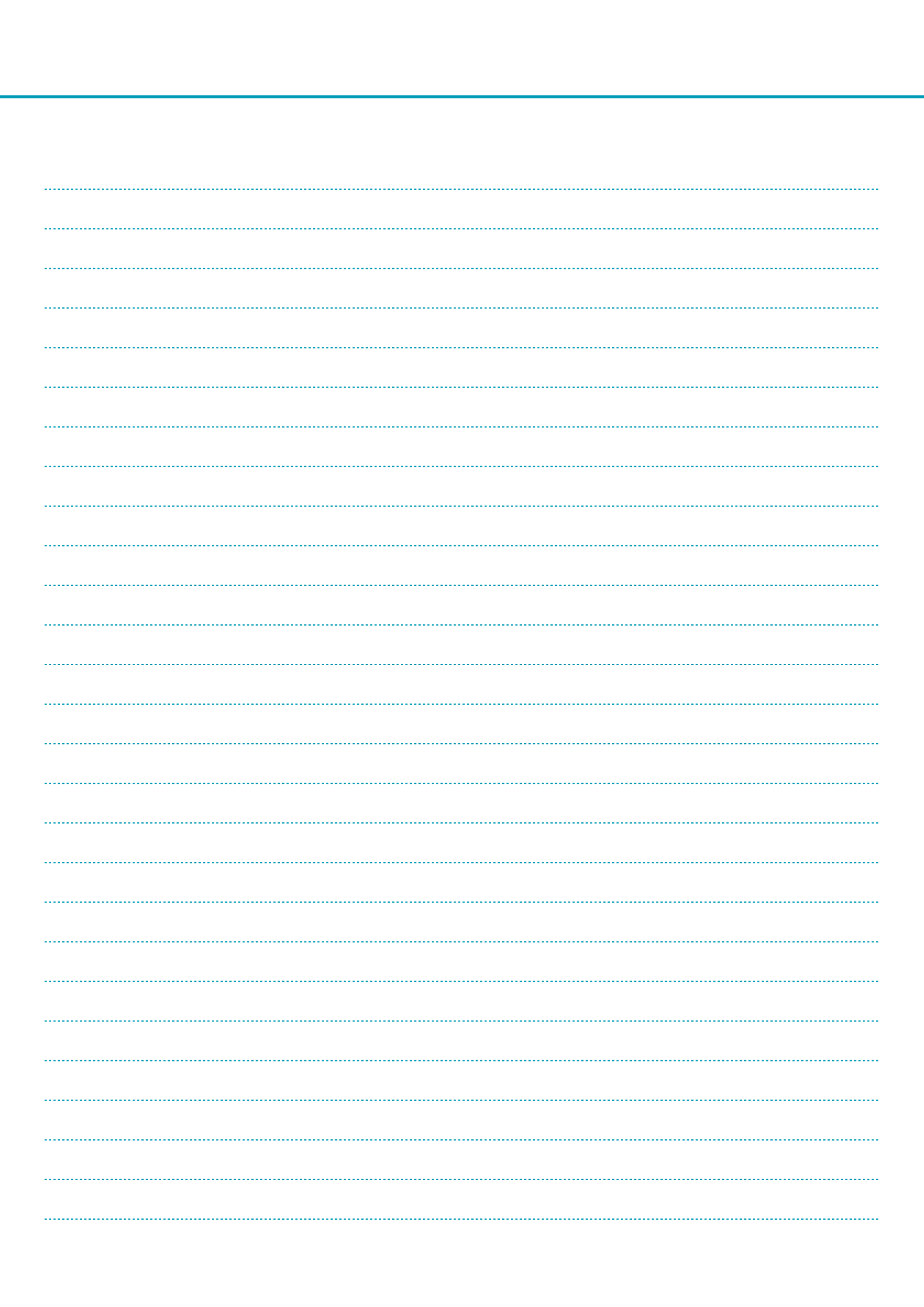
(参考情報)ファンドの総経費率 -----

対象期間:2024年3月12日～2025年3月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.98%	0.88%	1.10%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Lined area for notes, consisting of multiple horizontal dashed lines.



このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

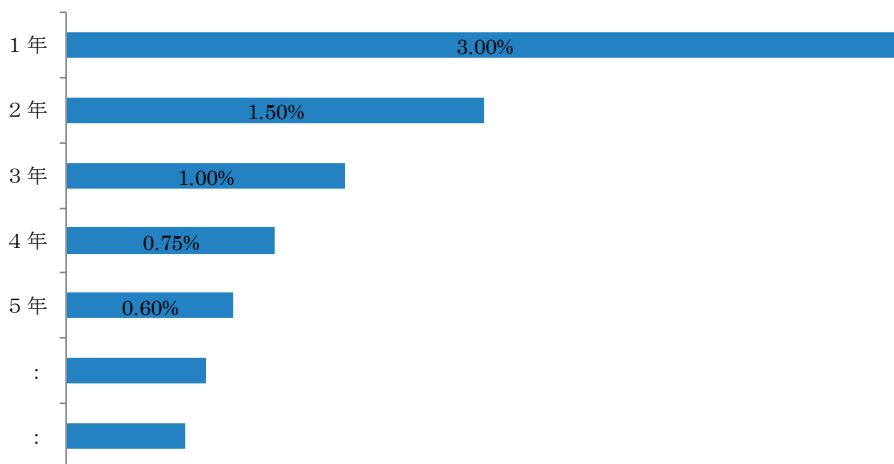
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料（リーフレット）等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、以下と目論見書の内容をよくお読みください。

利益相反の可能性の情報提供に関するご説明

■当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- ・当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- 本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- 本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- 当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「グローバル・ダイナミックヘッジα」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1億円未満	2.200% (税抜 2.00%)
	1億円以上5億円未満	1.650% (税抜 1.50%)
	5億円以上10億円未満	1.100% (税抜 1.00%)
	10億円以上	0.550% (税抜 0.50%)

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	1万円以上1円単位
追加購入の場合	1万円以上1円単位
投信自動積立の場合	1万円以上1千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編）

投資信託

2025年6月

1 商品の内容 当行は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	グローバル・ダイナミックヘッジα
組成会社（運用会社）	日興アセットマネジメント株式会社 ※2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更します。
販売会社	株式会社 三井住友銀行
金融商品の目的・機能	トータル・リターン・スワップ取引を通じて、実質的に日本を含む世界のC B（転換社債型新株予約権付社債）へ投資すると同時に、C Bに内包される株価変動リスクをヘッジするために当該C Bの発行企業の株式を売り建てることに加え、国債などにも投資を行う投資信託証券を主要投資対象とし、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方。
パッケージ化の有無	この商品は、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズ(FOFs)です。投資先のファンドはFOFs専用の商品となっていますので、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
特にご注意いただきたい点	この商品は、CBの買い建て、および株式の売り建てにおけるすべてのリターンと、事前に取り決めた金利を交換する取引である、トータル・リターン・スワップ取引を行います。 トータル・リターン・スワップ取引を活用することで、原則として、信託財産の純資産総額の5倍（市場環境によっては7倍まで）を上限としたCBの買い建て、および同3.5倍（市場環境によっては5倍まで）を上限とした株式の売り建てを行います。買い建てと売り建ての差額（ネット・ポジション）は、通常時、信託財産の純資産総額の1倍から1.5倍の範囲に収めることを原則とします（ただし、市場環境によっては、通常時の範囲を超える場合があります、その場合には3倍を上限とします）。 原則として、株式の売り建てを行うことから、売り建てている株式の価格が上昇した場合には、収益が得られないリスクや不測の損失を被るリスクがあります。 原則として、C Bへの投資と併せてその発行企業と同一銘柄の株式を売り建てることで、株価変動リスクの抑制を図ることとしていますが、株価に変化がない中でC Bの価格が下落するなど、双方の価格に乖離が生じた場合、不測の損失を被るリスクがあります。 一般にC Bは、その発行企業の株価が株式転換価格を大幅に下回るような局面においては、債券としての性質が高まり、株式との連動性が低下します。そのような局面では、売り建てる株式のポジションが当該社債のポジションに比べ小さくなることが想定され、信用リスクの高まりなどを受けて当該社債の価格が大幅に下落する場合、株式の売り建てで損失の全てをヘッジすることができずに不測の損失を被るリスクがあります。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと考える理由について説明してください。
- この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローサービスを受けることができますか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

2 リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じる リスクの内容	当ファンドは、主に転換社債型新株予約権付社債および株式に関連するトータル・リターン・スワップ取引などデリバティブ取引にかかる権利ならびに国債などを実質的な投資対象とします。また、転換社債型新株予約権付社債および株式などを実質的な投資対象とする場合もあります。したがって、転換社債型新株予約権付社債、株式および国債の価格の変動や、転換社債型新株予約権付社債および株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。 投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【デリバティブリスク】【レバレッジリスク】【ゼロ・トレンド戦略に伴うリスク】 ※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
〈参考〉 過去1年間の収益率	3.8% （2025年3月末現在）
〈参考〉 過去5年間の収益率	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。

※ 損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績は「運用実績」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- この商品のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
- この商品に類似する商品はありますか。
あれば、その商品について説明してください。

3 費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

販売手数料など	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金に応じて下記のように変わります。 <table><thead><tr><th>お申込代金</th><th>手数料率</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 億円未満</td><td>2.20%（税抜2.00%）</td></tr><tr><td>1 億円以上5 億円未満</td><td>1.65%（税抜1.50%）</td></tr><tr><td>5 億円以上10 億円未満</td><td>1.10%（税抜1.00%）</td></tr><tr><td>10 億円以上</td><td>0.55%（税抜0.50%）</td></tr></tbody></table> ※ 別に定める場合はこの限りではありません。	お申込代金	手数料率	1 億円未満	2.20%（税抜2.00%）	1 億円以上5 億円未満	1.65%（税抜1.50%）	5 億円以上10 億円未満	1.10%（税抜1.00%）	10 億円以上	0.55%（税抜0.50%）
お申込代金	手数料率										
1 億円未満	2.20%（税抜2.00%）										
1 億円以上5 億円未満	1.65%（税抜1.50%）										
5 億円以上10 億円未満	1.10%（税抜1.00%）										
10 億円以上	0.55%（税抜0.50%）										
継続的に支払う費用（信託報酬など）	純資産総額に対し年率1.480～1.745%（税抜1.400～1.665%）程度が実質的な信託報酬となります。 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。										
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	投資対象とする投資信託証券である「ケイマン籍外国投資法人 ラザード・ラスモア・アブソルート・リターン・ファンド クラスA円建投資証券」における基準価額（固定報酬控除後、成功報酬控除前）がその時点におけるハイ・ウォーターマーク（各年末の基準価額の最高値もしくは前年末の基準価額に日本円オーバーナイト金利を累積加算した値のいずれか高い方）を超えた場合には、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。										
信託財産留保額など	ありません。										

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇（通貨単位）を投資したら、手数料がいくらになるか説明してください。

2枚目も必ずご確認ください

4 換金・解約の条件

本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限は2031年3月7日です。ただし、期限更新や繰上償還場合があります。
- この商品は解約手数料はありません。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・ この商品を解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してください。

5 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、お客さまが支払う費用（運用管理费用（信託報酬））のうち、委託会社から年率0.484%（税抜0.44%）の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
- 当行の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、当行ホームページ「SMBC 利益相反管理方針の概要」をご参照ください。
<https://www.smbc.co.jp/riekisouhan/>



以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・ 私の利益より銀行の利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっていますか。

6 租税の概要

NISA（成長投資枠）、NISA（つみたて投資枠）、iDeCoの対象が否かもご確認ください

- 税金は右の表に記載の時期に適用されます。個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

NISA*		iDeCo
成長投資枠	つみたて投資枠	
×	×	×

時期	分配時	換金・解約、償還時
項目	所得税および地方税	所得税および地方税
税金	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の 差益（譲渡益）に対して20.315%

- * 2024年1月1日以降、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

（上記は、2025年6月11日現在のものです。）

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください